

特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 森井 崇光

1. はじめに（目的等）

農場では農業機械などを修理する際に溶接を行うことがある。その際、発生する溶接フェュームは多量に吸引することによって健康被害を及ぼす物質であり、知識の乏しいまま作業を行うことによる災害は命の危険がある。また、令和3年4月より法律の変更に伴って溶接を行う事業所は特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者を設置する必要がある。災害や労働災害を未然に防ぐためにも今回は広島県労働基準協会主催で大竹商工会議所にて開催された特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習に参加することで適切な知識を身に付けることを目的とした

2. 期間・場所

期間：令和4年6月23日から令和4年6月24日までの2日間

場所：大竹商工会議所

3. 参加者等

学科及び試験 70名

4. 研修内容

学科講習

1. 作業環境の改善方法に関する知識
2. 保護具に関する知識
3. 健康障害及び予防処置に関する知識
4. 関係法令

学科試験

1. 試験(制限時間1時間)

5. まとめと感想

特定化学物質は非常に小さな粒子であり目に見ることができないため一瞬の気の緩みによって命を落とすことがある。酸素濃度の確認や保護具、酸素吸引マスクといった基本的な準備をしてから作業を行うようにします。安心安全な作業を行うため使用方法を毎回確認して人命第一を心掛けます。